

# 平成22年度のまちづくり

3月9日から開かれた、平成22年第1回町議会定例会において、池部町長は「平成22年度町政執行方針」を説明し、6つの重点施策と第4次総合計画の実現に向けた町政推進の決意を述べ、町民皆様のご理解とご協力を呼び掛けました。

また、生駒教育長は「平成22年度教育行政執行方針」を説明し、地域に根ざした教育行政推進の決意を述べました。

以下、町政執行方針と教育行政執行方針の内容をお知らせします。

## 平成22年度 町政執行方針

### 重点施策

- 「協働のまちづくりの推進」
- 「行財政改革の推進」
- 「学校施設の整備」
- 「光通信施設網等の整備」
- 「定住者の拡大と農業の振興」
- 「地域医療の充実」



平成22年度町政執行方針を述べる池部町長

## はじめに

平成22年第1回南富良野町議会定例会の開会にあたり、町政執行への私の所信を申し上げます。

はじめに、先に行われまし たバンクーバー冬季オリンピック女子カーリング日本代表スキップで、本町落合出身の目黒萌絵さんの活躍についてであります。残念ながら予選敗退の結果に終わりましたが、あの大舞台の緊張した局面の中で、度々訪れたチームの危機を自らのショットで乗り越え、勝利に導いたその姿はテレビを通し、本町住民はもとより多くの人々に感動と勇気を与えてくれましたことに對し、敬意と感謝を申し上げます。と思います。

さて、私は、町民皆様の負託を受けて、町長という重責を担わせていただいているから、3期目の折り返しの年となりますが、これまでの10年間一貫して、「町民参加のまちづくり」と「行動する行政」を基本姿勢に掲げ、町政の執行に当たってきたところであり

ます。時代が大きく変化する中で「まちづくりの最上位計画」であります「まほらの南富良野、瑞々しい自然、誇れる大地、人のびのびみなみふらの」とした第4次総合計画の実現を目指して、諸課題に對し取り組みを推進しているところであります。

また、私は「町民の参画による21世紀に對するまちづくり」更には「町民の皆様が誇れるまちづくり」のため、町民の先頭に立ち、まちづくりの推進に全力を傾注し、町民皆様のご期待に添うべく町政執行に努めてまいりました。今、地方自治体は、地域経済の低迷や雇用情勢の悪化、危機的な地方財政、人口の減少、急速な少子高齢化の進展に伴い、年金・医療・介護など社会保障費の増大により、引き続き大変厳しい財政運営が続いております。

さらに、国内は、一昨年からの世界同時不況の影響による、高い失業率や下落傾向にある物価水準など情勢は依然として厳しく、大幅な税収減などの困難に直面しており、

先行きも雇用環境の悪化や円高・デフレなどの懸念材料が存在し、予断を許さない状況にあります。

また、昨年実施された衆議院議員総選挙において、半世紀以上続いた自民党政権から民主党を主体とした連立政権に交代し、マニフェストに掲げた「コンクリート」から「人」へ、地域主権による地方分権の推進など、自民党政権下で長く続いた国政の方針が次々と見直され、地方自治体の行財政運営にも大きな影響が出る事が予想されます。

しかし、政権交代により、政治主導の新政権誕生で、地方は地域主権を確立できる大きなチャンスを得たことから、今後地方自治体の果たす役割は極めて重要であり、その動向に注視しながら、新しい国づくりに参画しなければならぬと考えているところであり

ます。地方自治体には、多様化する地域のニーズに應じた、個性的な魅力ある「まちづくり」が求められており、特に行財政改革をはじめとする地方制度改革が急速に進んでいるこ

とから、効率的・効果的で安定した行政運営を確立することが、必要とされております。私は、こうした時代こそ、

地域の真価が問われ、自治の気概が試されているものと考えており、人口の減少、高齢化の進展、地域経済の停滞など町政を取り巻く環境の厳しさを認識し、時代の変化に對應した「まちの将来」と「行政運営」、「地域づくり」に對して、町議会や町民皆様とともに英知を結集しながら、この難局を乗り越える決意であります。

## 重点施策

それでは、平成22年度の町政執行にあたり、重点施策について申し上げます。

### 協働のまちづくりの推進

はじめに住民と行政のパートナーシップによる「協働のまちづくり」の推進についてであります。

地方分権の進展に伴い、自らの責任と判断による、地域



出張員会議の様子

の独自性を十分に活かした行政運営の構築が求められている今日、住民と行政がパートナーシップを発揮して、地方自治の原点とも言うべき「自助・共助・公助」の補完体制の確立が大きな課題となっております。さらに、本町では、少子高齢化や過疎化による人口減少に加え、文化・生活環境の変化の中で、行政への住民要望が多様多様化しておりますが、これらの声を行政の力のみで対応し続けることは、財政規模さらには組織力においても極めて困難な時代を迎えております。

## 行財政改革の推進

次に、町政を持続させるための行財政改革の推進についてであります。

町政の持続的発展には、健全な財政運営が必要であります。

これまで本町では、主たる財源であります地方交付税の大幅削減に對処するため、収支のバランスに配慮し、まちづくり施策の「選択と集中」、さらには、行政サービス事務

事業の見直しなど、簡素で効率的な町政の実現による健全財政の確立に向けて、議員各位の論議もいただき、町民皆様のご理解を賜る中で、行財政改革を推進してまいりました。

このような中、国内景気の減退による経済不況が深刻化し、雇用環境の悪化から、緊急経済対策として国による財政出動や地方交付税の増額がなされていることから、行財政改革による歳出削減効果と相まって、昨今の町財政状況は、財源不足に対する基金からの取り崩し額が減少し、「基金に依存しない財政」の姿に近づいているところであり

ます。しかしながら、国の財政事情を考えますと現在の財政出動が恒久的なものとは考えにくく、さらに本町の少子高齢化の進行に伴う福祉関係予算の増加や公共施設の維持管理費の増加、産業振興に必要な予算の確保など、今後の財政需要を考えますと、限られた財源の中で、より一層の効率のかつ効果的な予算の配分と執行が求められる状況にあり